

令和5年度ヤングケアラー支援に関する検討会（第2回） 会議録

開催日	令和6年3月18日（月）午後15時40分から午後17時00分まで
開催場所	オンライン開催
出席委員等	<p>（有識者、支援団体等）（敬称略）</p> <p>齋藤 真緒委員（立命館大学産業社会学部教授）</p> <p>島本 洋一委員（中区基幹相談支援センター所長）</p> <p>勝呂 ちひろ委員（一般社団法人omoshiro代表理事）</p> <p>林田 育美委員（認定特定非営利活動法人つづき区民交流協会 都筑多文化・青少年交流プラザ館長）</p> <p>藤木 和子委員（全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会副会長、弁護士）</p> <p>舟田 泰久委員（横浜市社会福祉協議会地域活動部市民活動支援課ヨコ寄付推進担当課長）</p> <p>松橋 秀之委員（社会福祉法人日本水上学園理事長、特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン副代表理事）</p> <p>湯澤 直美委員（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授）</p> <p>（行政職員）（敬称略）</p>
欠席委員	<p>三瓶 淳委員（横浜市城郷小学校校長）</p> <p>秋山 美帆（教育委員会事務局課長補佐（人権教育・児童生徒課担当係長））</p>
傍聴	0名
議題	<p>1 令和5年度ヤングケアラーの支援に向けた取組状況について</p> <p>2 令和6年度ヤングケアラーの支援に向けた取組について</p>
<p>1 令和5年度ヤングケアラーの支援に向けた取組状況について</p> <p>2 令和6年度ヤングケアラーの支援に向けた取組について</p> <p>（事務局） 資料3に基づき説明</p> <p>（事務局） 皆様との意見交換ということで、ぜひご意見を賜ればありがたいと思います。勝呂さん、研修などに関わってくださって本当にありがとうございました。実際にやっていたときに思ったことやご意見がありましたら頂ければと思います。</p> <p>（勝呂委員） 無事に駆け抜けてまいりましたということで、市内41か所、1000人以上の皆さんとヤングケアラーについて考える時間を設けられたことに感謝しております。本当にいろいろな方が参加してくれたということで、その会場ごとに皆さんに浮かんでいる子どもたちの背景が違っていたり、自分たちが育ってきた、これまでの育ちの背景が違ってくるということで、本当に様々なご意見を、研修を通じてシェアすることができました。やはり民生・児童委員さんの場合には、自分たちのときにはお手伝い、きょうだいの世話をするのは当たり前だったとか、家事があるから修学旅</p>	

行に行けないということも、自分にとっては当たり前だったという参加者の方がいらっしやったのですが、当初、それが何でこんなに社会課題になっていくのかというお話の中で、ぽろっとその方が出してくれた一言が、「でも、俺は自分がこれやってるってことを周りがみんな知ってくれてたな。学校の先生も、近所の方も、もちろん親もきょうだいも、みんな自分が、例えば、まき割りをしてお湯を沸かしていることとか、買物を手伝ってくれていることとかを知ってくれてたな。その上で、ありがとうって言ってもらってたんだよな。今の子たち、それがいいのかもな」ということでした。そういうことの気づきの視点から、やはり子どもたちと話をしていかなければいけないとか、ありがとうとか、そういう言葉を伝えていきたいなんていう声が聞こえてきたりしました。そういった意味で、ヤングケアラーってこういうことですよ、こういうことを知ってくださいと私たちが一方的に投げかけるというよりは、大人と社会が、子どもたちが子どもらしくいていい時間にどう心を配るかということと一緒に考える時間が持てたのかなと思っています。

1つだけ、やらせていただいて今後も継続したいなと思った部分のお話になりますが、実は横浜市の校長会でお話をさせていただく機会がありまして、校長会は権利擁護の観点から、子どもの権利、ヤングケアラーというところで私たちにご依頼いただいたということがありました。市内の小学校・中学校を合わせた10か所の校長先生たちが参加してくれた会議の場で私たちはヤングケアラーの研修を行うことができたのですが、その後、各学校、例えば〇〇小学校でやってほしいというご依頼につながることができました。どこどこ小学校の学校が終わる4時ぐらいの時間帯に、教室に先生たちがみんな集まってくださってヤングケアラーの講座を行う。そういえばそういう子がいるなという話から、一緒に先生たちと意見交換をする時間を設けられたということです。ただ、そうなるのと、それができたのは今回の時間の中では4校だけだったのですが、先生たち皆さん、学校以外でどんな取組があるのかも知りたいし、こういう時間があるってすごくよかったというお話をしてくださったこともあるので、現場の皆さんに届け切るところでは、小学校単位で研修を届けていくとか、それぐらい丁寧に細かい仕掛けをしていくことがすごく大事なのだろうなというのは、一つ感想として思いました。

(事務局) 本当にきめ細かくいろいろなところに行っていただいてありがたかったということで、参加した方も、一方的に話を聞くわけではなくて意見交換もできたり、参加してすごく満足度が高かったということで感謝しています。今ご提案いただいた、もう少し小さい単位でできるといいかなというところは、改めて私たちも来年度どのようにしていくか考えていきたいと思えます。

(舟田委員) 質問ですが、先ほどご報告いただいた中に、ウェブサイトを開設したというお話があったかと思えます。人数などもご報告いただいたかと思えますが、例えば、スマホから見ているのか、パソコンから見ているのか、見た媒体が何か分かりますか。子どもたちが自分でスマホで見っていたのか、それとも支援者がパソコンで見

いたのか、何かそういう状況が少し読み取れたらということでの質問になります。

(事務局) 実はどういう経路から入ってきたかということまではカウント数で取れていないくて、パソコンからなのか端末からなのかというのは分かりません。なので、実際、子どもが来てくれているのか、大人が来てくれているのか、それがどのぐらいの割合なのかということも、そこまでの把握ができていなくて申し訳ございません。

(舟田委員) 分かりました。

(湯澤委員) たくさんの新規の取組も多く実績が上がっているということが資料からも分かりまして、お礼を申し上げたいと思います。先ほどの勝呂さんのお話が私はとても興味深かったのですが、最初のほうで、自分たちのときは当たり前であったというような声が出てきて、そこで対話して行って、そこから現代の子どもたちの状況に気づきを得ていくという、一方向の講義のみならずそういう対話が重要だというお話が本当に興味深かったです。子どもの貧困対策推進法ができて、子どもの貧困問題を市民の方々に分かっていただくというときにも同じような反応があったことを思い出しました。自分たちのときは当たり前だったとか、そういう声は様々なところで上がっておりましたので、対話やこういう現状をお伝えしていく中で多くの気づきが得られていくということは重要だなと思いました。

それから、校長会から始まって4つの学校から声がかかったということも本当に重要だと思ひまして、私もかなり前になりますが、子どもの貧困対策ですごく広がりを持った時期に、現状を知ってほしいということで研修会や講演会をやると、一番参加が少ないのが学校の先生だったのです。子どもにとっての一番重要なセーフティーネットで、気づきの場、発見ということでもすごく重要な学校の先生方がなかなか参加に結びつかなくて、あるとき、たしか横須賀市だったと思いますが、学校の先生たちが、各段階で必ず受けなければならない、学校の中のプログラムとしての研修会に子どもの貧困をテーマとして入れてくださったときに、皆さん仕事としてたくさん来ておられました。そこで本当に多くの先生方に聞いていただくことができたので、公募型で広がっていく研修と同時に、学校自体がなさいている研修制度の中に組み入れていただけるようになるといいかなと感じている次第でございます。

(事務局) ありがとうございます。研修を仕組みそのものに組み込めるといいという貴重なご意見を頂きました。横浜でどうできるかはまた改めて教育委員会とも話していきたいと思いますが、まずは学校がヤングケアラーの気づきの場としては一番重要なところだろうということがありますので、そういったところの理解が進むように考えていけるといいなと改めて思いました。

(藤木委員) 大切なご報告ありがとうございます。また、横浜市は勝呂さんがいらっしゃることで、皆様にも研修を受けていただけて本当によかったなと思います。勝呂さんは日本のヤングケアラー支援でもリーダーでいらっしゃる方で、いてくださってうれ

しいです。また、今度もヤングケアラーフェスティバルがありますよね。それも非常に楽しみにさせていただいております。

きょうだい児に関しては、横浜市内の子ども病院に入院している子どもの宿泊支援やきょうだい児の保育をしているリラのいえというところがあるのですが、そこが先日、シンポジウムを行いまして、横浜市からも保育・教育部の担当部長に来ていただいて、全国からオンラインも含めて数百人規模のイベントとなりました。その中で部長から、横浜市では、療育センターでのきょうだい児の保育に来年度から予算がつくということを知り、非常に感激しまして、ありがたいなと感じております。なので、そこをきっかけにさせていただきまして、療育センターからきょうだい児支援についての研修会などにもご協力させていただけたらと思います。横浜市には、横浜きょうだいの会といって、20年前から活動されている日本の子どものきょうだい児支援の第一人者で、今、特別支援学校の先生をされている諏訪先生がいらっしゃいますので、そういった形で、何か横浜市の行政との先駆的な取組を、きょうだい児支援というヤングケアラーの一部門としてやらせていただけたらうれしいなと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

勝呂さん、私は今、カレンダーを拝見しているのですが、ヤングケアラーフェスの正式な日程を伺っていいですか。

(勝呂委員) ありがとうございます。昨年の1月に横浜市庁舎のスペースABで、「つなごう、つながろう」ということで200人近くの横浜市内の関係機関の方たちが来てくださって、ヤングケアラーズフェスティバルというのを開催しました。今年は10月20日(日)の10時から3時ぐらいまで、横浜市の金沢区にある野島青少年研修センターさんをお借りしまして、今回は、横浜市内でいろいろ子どもの活動をされている方がブースとして出展してくださるような形で開催したいと思って、有志のメンバーで実行委員会を組んでやらせていただきます。大人も子どもも楽しい時間を一緒に過ごすというのを一つ体験として、フェスティバルという形で企業さんですとか子どもたちがそこに来て、こうやって大人も苦しんでいるんだとか、いろいろな姿をそのプロセスから一緒に感じていただける機会をつくっていきなと思っていきます。藤木さん、ありがとうございます。

(藤木委員) 療育センターでのきょうだい児の研修は、以前、川崎市さんなどでもさせていただいたりしています。横浜きょうだいの会の諏訪先生ともお会いするのでそのときにご相談させていただいて、また横浜市さんにもご相談いただいたり、先生方皆様にもご意見を伺いながら、試しにできたらうれしいなと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ヤングケアラーフェスの関係もご紹介いただきありがとうございます。横浜市のほうにも個別で話が来ていますので、ぜひ協力させていただければと思います。よろしく願いいたします。あと、きょうだい児の関係は、私どもも補助金などがありますので、どういったことが一緒にできるかなといったことなどもご相談させて

いただければと思います。

(藤木委員) ありがとうございます。

(斎藤委員) 横浜の取組を聞かせていただいて、すごく広がっているなということを実感していますし、私も日々活動の中で、学校をどう巻き込んでいくのかというところがすごく大事だなと思っています。校長先生、教頭先生、幹部の先生はじめ、今年、私は養護教諭の先生方の研究会などでも少しお話しさせていただく機会があって、担任の先生だけではなくて、いろいろな先生方にそれぞれのポジションで関わっていただくのがすごく大事だなと思っております。私はそんなに横浜の状況に詳しくないのですが、民間団体、具体的には子どもたちが生活圏域で暮らす中で支えてもらえる地域資源とつながっていくのがすごく大事だと思いますし、ヤングケアラー支援と掲げていなくても、それが子どもたちの生活の支えになって、そこが発見の場所にもなっていくところがすごく大事だと思っているので、地域の子どもや青少年に関わる活動をしている団体さんに関心を持っていただくこともすごく大事だなと思っています。

ただ、一方で、民生委員さんのお話にもあったのですが、最近、このヤングケアラーという言葉が結構、親バッシングとくっついていってしまっていて、貧困問題もそうだと思いますけれども、子どもの貧困にはすごく関心があるけれども、親が悪いみたいなところに結びついていかないようなメッセージはすごく大事だなと思っています。さっきご紹介いただいたフェスティバルも、親御さん含めてご家族含めて楽しめるプログラム、お母さんお父さんもおじいちゃんおばあちゃんも使えるものだというところもすごく大事で、ヤングケアラーは、自分が相談したら親が責められるんじゃないか、家族が責められるんじゃないかということで、それぐらいなら自分が我慢したほうがいいと思ってなかなかSOSが出せない。支援が、親を責めるのではなく、親も含めて支えていくんだよというメッセージをしっかりと強調して伝えていくのがすごく大事だし、子どもさん、青少年さんへのご支援もそうなのですが、支援を必要とする人、ご家族さんも含めて家族丸ごと応援していきますよというメッセージが国も含めてもっともっと伝えられるといいなと個人的には思っています。

私はこの間、生活クラブ神奈川さんと少し関係がありまして、そこが国交省の人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業で居住支援の予算を取って、若者向けの短期居住支援のサポート付きシェアハウスをこれから稼働させるところの委員で関わらせていただいています。本当に自分たちの人生をヤングケアラーが生きたいと思ったときに、それを支えてくれる具体的な支援が圧倒的に足りていない。家から離れられないというのが現実としてあって、そこを自立に向けて支えていくような社会資源の開発というのがすごく大事だなと思っています。そこは6か月の期限付きでシェアハウスになるのですが、相談対応を含めていろいろなサポート付きでそこで暮らせる環境をつくっていて、その対象の一つにヤングケアラーも入っ

ているんですね。実際に家から離れてみたときに家族がどうなるのか、自分がどうなるのかということ、いきなり一人暮らしではなくて体験できるということがすごく大事だし、具体的にヤングケアラーだけの支援ではなくて、子ども・若者を全体的に支援する仕組みの中にヤングケアラーと連動させていくような、社会資源の開発みたいなのがこれからはもっともっと大事になっていくのかなと思っています。以上です。

(事務局) シェアハウスの事例もご紹介いただきありがとうございます。そういったいろいろなスモールステップみたいなことがきちんと確保されていくというのは、ヤングケアラーの自立を考えるとすごく大事なということで、改めて学ばせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(島本委員) 研修等を通じて様々なご教示を頂きました。どうもありがとうございました。支援の中で「世帯まるごと」という言葉がとても私たちの心に残りまして、世帯全体を支援する視点で世帯構成員の方々、暮らしの課題や生活の課題をできるだけ見つめてみよう、親兄弟を含めて個々にアセスメントするという形の視点で取り組んでみようということで、今のケースを見つめてみたいな形の取組を少しさせていただいています。その中で気づいたことは、既にもう皆さんもお気づきでいらっしゃるだろうなというところもあるのですが、そんな形でケースを見つめていくと、家庭の中にヤングケアラーのOBのような方がいらっしゃるということを強く感じて、ヤングというのではなくて若者や少し上の世代の方で、ケアを担ったがゆえに何か抱えていらっしゃる方の心を解きほぐす手法はないのかなということなどを、現場サイドとしては最近とても感じてきたというところがまず1つあります。

それと、やはり子どもさん、親御さん、高齢者ですよね、そして、私どもは障害というのが大きなところなのですが、ご支援を組み立てるのが現場の役目なので、支援を組み立てるに当たって、とても多岐にわたっていくところを誰がまとめていくのかということ、いつもすぐ思い浮かべてしまうんですね。ですから、コーディネートする役割などは多分、令和6年度、次年度の取組の中でいろいろな答えを出していただけないかということが現場サイドの大きな期待だということ、私からのご意見という形にさせていただければと思っています。

(事務局) 次年度の取組へのご提案ということで、どのように団体が連携しながらヤングケアラーの世帯にどう向き合っていくかというのを、どこの時点で誰がコーディネートして進めていくのかは、今だとそれぞれが頑張っているみたいなどころだと思いますが、そこをしっかりとつなげて適切に組み立てていってということがすごく大事だと思っています。それを横浜市全体の中でどのように構築していくかというところが、これからの支援の継続性を考えると大事になってくると思いますので、ぜひ検討を進めていきたいと思っています。またいろいろとアドバイスを頂ければと思います。

(林田委員) 貴重なご意見を皆さんからお伺いしましてありがとうございます。本当にどなた

のご意見も全く同意見ですということをおまじ申し上げておきたいと思ひます。そして、私のところは外国人支援の機関でもありますので、前回の会議でも発言させていただきましたが、外国につながる子どもの難しさに気づきづらひ、また、外国籍家族が支援機関につながりづらひということ。横浜市において、今現在11万人を超える外国籍人口があるということをおまじますと、私のところでも実際支援している子どもの中にはヤングケアラーだと、確実にそうだという子がいます。これは国籍によって様々なので、ここに介入することの難しさというのもおまじあるわけです。彼らの文化の中で、それこそ冒頭のお話ではないですが、研修の中で勝呂さんがお聞きになった、昔は当たり前だったということが、外国籍、特にアジア圏の方にとっては今も当たり前であって、それが自分の誇りでもあるという、そこまでの感情になっています。家族の役に立つことが自分の誇りだということが、親の世代、そのもっと上の世代から脈々と続いてきた文化であるならば、それを途絶えさせることすら難しく、本来、支援が必要でありながら支援機関につながりづらひ背景があると思ひます。であって、子どもたちの支援はどうしても必要なわけで、必要な支援機関につなぐべきだと思ひております。ただ、もう一つの難しさに言語の問題というのがありますので、支援機関につなぐときに、彼らに通訳が必要な場面も多くあります。そうすると、この支援策をおまじ考える上で、一手間も二手間もきめ細やかに、配慮をおまじ考えて手間をかけなければいけなくなるという難しさも同時に併せ持つてしまう。来年度の支援体制の構築の中では、恐らくいろいろな横断的な支援策をおまじ検討されるのだらうと思ひますし、今現在も市庁舎の中では局横断的に関わっていらっしやると思ひますが、ぜひ外国につながる子どもを落とさないでほしい。多分、支援をおまじされている方々は現場の中で対応されたご経験があるのではないかと私は思ひますが、数は少ないかもしれないけれども、行き場のない子どもたちがたくさんいるので、気づいてほしいし、落とさないでほしいという思ひを持っています。看板を掲げてヤングケアラーを支援していますというところではない、例えば地区センターとかコミュニティハウス、もちろん学校をおまじ含めて地域の中にこういう子がいるということをおまじ研修の中でおまじ伝えてほしいし、やはり大人が知るべきだと思ひています。そうでないと、それでおまじなくても支援の手が及びづらひ外国につながる子どもたちは、支援してもらおうチャンスをおまじ逃してしまいますので、気づく人を増やしたいと、このように思ひます。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。まさに、外国につながる子どもたちと日本語を母語にする子どもたちということでは、同じような課題も多いけれども、同じヤングケアラーといってもまた少し違ひと思ひておまじまして、外国につながる子どもたち特有の課題にしっかりと目を向けて、どのようにしていくといいのかをおまじ考えていく必要があるなと思ひておまじいます。国際局からも来年度そのあたりはしっかりと、実際に子どもたちの状況なども聞きながら検討をおまじ進めていくといいのではないかとおまじいったような話もおまじ頂いておまじいますので、ぜひしっかりと考えておまじいきたいと思ひます。

(松橋委員) いろいろご説明をありがとうございました。これまでの動き、そして、6年度の取組等聞かせていただいて、私自身の中でも意識が高まってきたと思います。私は、チャイルドラインの場と、児童相談所・児童養護施設等の社会的養護の関係の場の2点でお話をさせていただきたいと思います。

チャイルドラインですが、子どもたちからお話を聞いている時にヤングケアラーの子どもだなと感じさせることがあります。チャイルドラインにかけてくる子どもたちは、親にもなかなか言えない、学校の先生にも言えない、近くに話を聞いてくれる人がいないという状態の中、匿名で何でも話していいよというところで話してくれることが多いかなと思っております。逆に言えば、せっかくなかかけてきてくれたチャンスを生かしていけたらと思います。そうすることで先ほどのテーマである「つながろう」とか、「つないでいく」ことにつながると改めて思いました。話を聞く中で、自分がヤングケアラーだと思わずに悩んだり、苦しんだりしている子どもたちもいます。そういう中でチャイルドラインの受け手が、まずヤングケアラーについてよく理解し知っていくことが必要だと思いました。そして、場合によっては、先ほどのヤングケアラーの横浜市のLINE相談につないでいくことも必要だと思いました。子どもたちと話をする中で、子どもたちが置かれている立場を理解しながら、お互いにかけ手、受け手として気づきを大切にながら、何かいい方法を探っていければいいかなと思っております。そういう意味でも、チャイルドラインの受け手の人たちの研修の中にもヤングケアラーのことを組み入れていければいいかなと思いました。

もう一つ、児童相談所や児童養護施設等で子どもたちと関わっている者として、私自身も先ほどの民生委員さんのお話が非常に心に残っていて、時代によって考え方や価値観が違ってくる中で我々も変わっていかねばいけないなということに改めて気づかされました。児童相談所にいるときは、ヤングケアラーと思われる子どもたちにたくさん出会ってきました。親も病気であったり、あるいは依存症的なところがあったり、いろいろな課題を抱えている家族を多くみしてきました。もちろん、児童養護施設に来る子どもたちは親と離れて施設に来るけれども、親と暮らしていた中でヤングケアラーの課題を抱えていた子どもたちが多かったなと改めて思いました。これは昔からの課題ですが、先ほど皆さんがおっしゃったように、ヤングケアラーは子どもだけではなく家族全体を支援していくことが必用です。だけど、支援が必要だと思われる家族に私たちが入るときに、それを拒否される方が結構いらっしゃるって、なかなか入りづらかった経験があります。その場合、信頼関係をつくりながら家庭に入り込んでいくことがとても大事だったと思います。そして、場合によっては児童相談所や区役所のこども家庭支援につないでいて、具体的に家庭訪問等をしながら支援をしていかなければいけないこともあると思いました。このようにヤングケアラーのことを社会が知っていく、大きく知れ渡って、みんなが子どもたちあるいはその家族を支えていくことができたらいいなと改めて思

いました。

(事務局) 日々、チャイルドラインの相談の入り口から、児童養護施設での家族全体の支援というところで、改めてご意見を頂きましてありがとうございます。どちらも来年度、実際に体制を検討していくというところでは、相談の入り口からどのように家族支援までつなげていくかということをしかりと考えていく必要があると思いますので、そこでしかりとご意見を皆さんから伺いながら築き上げていきたいと改めて思います。ありがとうございます。

(湯澤委員) 皆様のご発言に刺激されて思い出したことを発言させていただければと思います。私も、18歳以上、高校卒業以上の年齢層で、家族の中で様々な混乱状況を抱えている方々のシェアハウスを運営してきました。その中で、親御さんがいろいろと困難な状況が続いた中、大学に進学したのですが、やはり困難な状況が続き、精神的にも大変な状況から、相談員の方につながって、大学の途中からシェアハウスの入居になったという方がおられます。既にほかの学生さんよりは年齢がずっと上になっている方ですが、家族から離れる、そして、離れて残った親御さんには障害福祉課などががっちり関わり、そしてまた卒業と就職を目指して、安定的な居住環境の中でその若者自身も心身の回復を図っていくという例が最近ありました。なので、そういう子ども期、若者期以降というところも満たした支援付き居住のようなものも本当に必要だなと感じているところでもあります。

それから、親御さんへのバッシングにならないよという話も重要だと思ひまして、子どもの貧困のところでは親へのバッシングが発生してしまうことがあるので、親御さん自身のエンパワーメントができるようなメッセージもあればいいかなと思ひました。

(事務局) まさにエンパワーメントというところにうまく結びつけられるように、支援をしかり考えていくことを改めてできればなと思ひました。また、シェアハウスというのは、社会に出ていくところではすごく大事な取組だと改めて思ったところですし、私どもも実際そういう事例などを参考にさせていただきたいと思ひました。

(林田委員) 私も1つ追加させてください。子どもたちの困難にどこで誰が気づくかということ考えたときに、今日は何度も話が出ていますが、学校はもちろん、それだけではなくて、地域の中で気づく機会をいかにつくるかということのも大事な観点だと思うのです。民生委員さんという話もありますが、子どもたちが集えるような場所、さっき私は地区センターと言ひましたが、そういうところにも多くの子どもたちが利用に来ます。そうすると、そういう子どもの居場所となり得る場所のスタッフ、関わる大人、親でもなく先生でもない大人、役職が民生委員さんなどについているわけではない、そういう地域の多くの大人たちへの啓発という場面、子どもの居場所づくりをしながら、そこにいる大人が気づけるような、もしかしたらと思ひえるようなことも、一緒に考える支援の重要な観点ではないかなと思ひましたので、この場で追加させていただきます。

(事務局) ありがとうございます。地域の中での気づきの芽をつくっていくのはすごく大事だと私も思っております。来年度も引き続き広報や啓発は進めていこうと思っていて、あとは研修なども行っていきたいと思っておりますが、実際に地域の中で子どもと接するような機会のある人たち、あるいは本当の市民の人たちにも、ヤングケアラーってこういうことなんだと気づいていただけるような取組をぜひ進めていきたいと思っております。

(斎藤委員) 2点だけ。さっき島本さんがおっしゃった、元ヤングケアラーさんたちが多いというのは、本当にそうなのです。大阪府茨木市のヤングケアラーの相談窓口は、最初、元ヤングケアラーさんからの相談が一番多くて、こんな言葉はなかったけれども自分はヤングケアラーだったのではないかということで、そこでヤングケアラーの事業として取り組まれているのが、元ヤングケアラーさんたちのための集いです。これから先を生きるに当たって、過去の自分の経験をどのように整理すればいいとか、きっちり意味づけ直すことが、これから人生に向かっていくときにすごく大事だったりするなと思っております。この間、北海道の鑑別所の事業を視察させていただいて、少年鑑別所の中にも実はヤングケアラーさんたちが結構多いということが少しずつ分かってきています。家族のケアの中で反社会的な行動をしてしまったけれども、立ち直りの中で自分の家族のことをどのように整理するのかということがすごく大事だったりするので、そういうことができるような場所が年代問わず広がったらいいなと思っておりますのが1点です。

もう一点は先ほどの居住支援で、シェアハウスはあくまでも一人暮らしを目指した移行型の居住支援なのですが、状況によってはなかなか一人暮らしまでいかないというケアラーの子どもさん、若者さんが結構多いです。今、私たちはかなりチャレンジングなのですが、京都市ユースサービス協会さんと提携して、若者向けのユースショートステイ事業というのを始めています。一人暮らしではなくその手前で、ただ、本当に家からどうしても近々で離れたいとか、家に帰りたくないとか、受験勉強に集中したいとか、そういう宿泊型の居住支援なんかもこれからメニューとして広がっていくといいなと思っております。以上です。

(事務局) ありがとうございます。ほかの事例ということで、鑑別所の子どもたちにヤングケアラーが多いとか、ユースショートステイみたいな取組もされているということで参考になると思えました。ぜひ今後の参考にさせていただければと思います。

(舟田委員) いろいろとお話を聞かせていただく中で、次年度への期待ということも含めての意見になります。令和6年度の取組のところに、支援団体との連絡会や支援機関との連携というのを強く打ち出されていたかと思っております。先生方のお話にもありますし、実際の実践現場の方々からのお話の中でも、いろいろなケースや対象者が非常に多くあると思われまます。林田さんのところでは、感度という言い方なのかもしれませんが、支援者というだけではなくて、子どもと関わる多くの人達に関心を持ってもらったり、理解してもらおう大切さというお話だったかなと思っております。

支援者の方々からのお話を聞きかじっているだけではありますが、ヤングケアラーの捉え方で、例えば多子世帯という言い方をしているきょうだいがたくさんいる世帯は、長男や長女という子どもが下の子の面倒を見たり、担っているケースが非常に多いというお話も聞いたりします。ヤングケアラーと捉えるかどうかはもちろんありますが、ケアを担っている方々はどのような子たちが多いかというところを、体系的なのか状況の整理なのか、連絡会を行うなどで、支援機関の方々のお話を整理していくことが、次のステップでは大切だと思っています。整理したことが、きちんと支援者間だったり、先ほど林田さんに言っていただいた感性、感度というものにつなげていく働きかけにもなってくると思います。勝呂さんがたくさんいろいろな人たちにお話しいただいていることだったり、支援者が横浜の中で感じている状況だったり、あとは、実践のヤングケアラーのアニメなどもつくっていただいています。事例がたくさん積み上がってきている状況かと思っていますので、それをちょっとずつ次年度にまとめていったり、さらにフィードバックさせていくような動きができてくると、ステップアップとしてはとてもいいと思っています。民生委員さんや地域の関係者というところは、横浜市社会福祉協議会のカテゴリーとか、地域福祉を支える皆さんの連携相手だったりしますので、そうしたところにも引き続きご協力いただきながら、一緒に啓発等を進め正しく理解すること、そして支援者の輪をたくさん広げていくようなネットワークを作れたらと思っていますので、よろしく願いいたします。

(事務局) ご提案ありがとうございます。まさにどんな状況なのかを捉えて事例を積み上げていき、そういったところをまとめてフィードバックしていくのは、支援を実際に広げていくにはすごく大事なことだと思いますので、来年度の構築の取組と並行してそういった現場目線をしっかり持って取り組んでいきたいと思っています。

頂いたご意見を踏まえまして、次年度、いよいよ体制を構築し、相談から支援につながるまでをどのようにしていくのかというところをしっかりと検討していきたいと思っていますし、関係の支援の輪を広げていくような連携の場というものもつくっていききたいと思います。皆様とは個別にいろいろとお話を聞かせていただいたり、ご相談したりということもあるかもしれませんが、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(事務局) 皆様、本当にありがとうございました。

最後に事務局からご案内いたします。次のこの会議につきましては、来年度も開催を予定しております。また別途ご案内いたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日の会議はこれもちまして閉会といたします。長時間、本当にありがとうございました。

(閉会)

資料

資料 1-1 ヤングケアラー支援に関する検討会 委員名簿

資料 1-2 ヤングケアラー支援に関する検討会 事務局名簿

	資料2	横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱
	資料3	ヤングケアラーの支援に向けた取組について
特記事項	なし	